青森大学

平成 25 年度 再評価報告書

平成 26 年 3 月

公益財団法人 日本高等教育評価機構

I 再評価結果

【判定】

再評価の結果、青森大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準を満たしていると認定する。

【認定期間】

平成 22(2010)年4月1日から平成29(2017)年3月31日までとする。

【条件】

特になし。

Ⅱ 総評

平成 22(2010)年度の認証評価において、基準 7「管理運営」及び基準 8「財務」を満たしていないと判定した。

基準 7「管理運営」は、財産管理、予算執行など重要事項の審議に関して、理事会は寄 附行為に基づき適切に運営されているとはいえず、監事もその職責を果たしているとは認 められず、抜本的な改善が必要であり、基準を満たしていないと判定した。

基準 8「財務」は、会計処理について適正とはいえず、更に、大学の入学定員が過去 5年間充足されていない状態が続いており、財政面からも学生確保のための抜本的な改善が必要であり、基準を満たしていないと判定した。

しかしながら、これらの基準については改善が可能であると判断したので、再評価の結果を待って認証評価結果を判定することとし、大学の総合的な判定を保留とした。

平成 25(2013)年度に基準 7 及び基準 8 について、平成 22(2010)年度の認証評価時に指摘した改善事項の内容を中心に再評価を行った結果、指摘事項については概ね改善されたことが確認できた。今後も継続的に自己点検・評価を行い、質の保証と改善に努めることを期待する。

Ⅲ 基準ごとの評価

基準7. 管理運営

【判定】

基準7を満たしている。

【判定理由】

法人の管理運営は「学校法人青森山田学園寄附行為」に基づき、理事会及び評議員会で行う体制が整備されている。また、平成23(2011)年6月に法人理事会のもとに設置した「青森山田学園管理・財政検討委員会」で、大学運営の向上及び財務の改善に係る諸課題について、理事者側並びに法人本部と綿密な意思疎通を図りながら、改善策の策定に取組んで

いる。更に、規定にあるもののこれまで開催されていなかった学園運営委員会及び大学協議会も開催し、教育方針などについての情報・意見交換、確認を行っている。

大学部長会は学長が主宰し、管理部門と教学部門の連携を図り、大学の運営・管理を円滑に行う機能を持っている。管理部門と教学部門の意思疎通を図るための大学協議会は、 平成 25(2013)年 3 月に開催され、今後も必要に応じて開催されることになっている。

自己点検・評価は「自己点検・評価委員会」において、平成 11(1999)年、平成 14(2002)年に報告書を作成し、平成 22(2010)年には大学機関別認証評価のための自己評価報告書を作成している。今後は毎年度の自己点検・評価報告書を作成することにしている。また、平成 25(2013)年には内部監査も実施した。これらの結果も踏まえ、教育研究を含めた大学運営の改善・向上が図られつつある。

平成 22(2010)年度の認証評価において指摘された事項のうち、基本財産である土地などの処分について、平成 24(2012)年 12 月 7 日開催の評議員会及び理事会において個別議題として追認の手続きを行い、その後文部科学省へ届出た。また、監査機能の強化や法人本部の体制強化などを図っている。

基準8. 財務

【判定】

基準8を満たしている。

【判定理由】

大学の財政状況は、入学者の定員未充足により帰属収入は減少しているが、帰属収支差額はプラスを維持している。一方で、法人の財政状況は、未払金の解消などが十分でなく、期中の支払資金を金融機関以外から調達しており、その金額も増加傾向にあるので、改善の努力が求められる。

財務情報は、大学のホームページ上で、財産目録、資金収支計算書、消費収支計算書、 貸借対照表の各諸表及び財務関係比率が掲載されている。

外部資金等の導入について、科学研究費助成事業は、申請時に説明会や講演会などを開催することにより、教員の意識が高まり申請件数は増加した。また、「青森山田学園応援基金の寄附金」募集を開始するなど導入のための努力がなされている。

平成 22(2010)年度の認証評価時に指摘された改善を要する事項のうち、大学運営安定化の基盤である学生確保については、教員指導などの取組みにより退学者が減少している。また、平成 25(2013)年度には、大学の入学者が前年度に比べ増加していることは、今後の財政改善につながることが期待できる。

また、学校法人会計基準に則した資産の売却、基本金の組入れ及び退職金団体からの交付金などの会計処理については、概ね改善されたことが確認できた。